

施設利用規則

1. 利用可能日

毎年1月1日より12月31日とします。(ただし、全館休業日はご利用いただけません。)

2. 利用可能時間

営業時間 10:00～21:00

設営・撤去作業 25:00～08:00

※設営・撤去時に荷捌き場の使用をご希望の方は事前にご相談ください。

3. 使用解約

申込者側の都合で利用決定申請後に取り消しをされた場合、利用料の全額をキャンセル料として申し受けます。

使用者の責めによらない天変地異や不測の事故・災害で当該スペースの使用が不可能となった場合、お支払いいただいている使用料金の全額を返還いたします。ただし、そのために生じた損害の賠償はいたしません。天候不順はこれに準じません。

4. 利用の制限

下記の項目に該当する場合は、受付をいたしません。また、受付済み及び使用中であっても中止させていただく場合があります。また、それによりに生じた損害の賠償はいたしません。場合によっては、キャンセル料、施設使用料をご請求させていただきます。

- ① 公の秩序・風俗を乱す恐れがあると認められる場合
- ② 当方より「利用申込書」を受理された後、2週間前までにご返送いただけなかった場合
- ③ 「利用申込書」の記載に偽りがあった場合
- ④ 期限内の入金が行われなかった場合
- ⑤ 利用規定及び MARK IS 福岡ももち（以下、「当施設」という）の指導に従わない場合
- ⑥ 当施設の建物や付帯設備を損傷・滅失する恐れがある場合
- ⑦ 仮設ステージや大規模な展示パネル等に、可燃物が使用されている場合（不燃物の

使用が原則です。多量の可燃物の持ち込みはお断りします。)

- ⑧ 使用の権利を他に譲渡・転貸した場合
- ⑨ 関係諸官庁から中止命令が出た場合
- ⑩ 当施設の運営上、支障があると認められた場合
- ⑪ 大規模地震対策措置法により、警戒宣言が発令された場合
- ⑫ 飲食を伴うイベントは、原則としてご遠慮いただいております。また、火気を使用するイベントは実施できません。
- ⑬ 商品の販売・サンプリングについては、当施設の事前承認が必要となります。当施設内出店各店の販売品目と重複する場合には、お断りする場合があります。詳細は当社担当者にお問い合わせください。

5. 注意事項

- ① 看板・ポスター・ちらし等の掲示・配布は、予め当施設の承認を必要とし、所定場所以外への掲示はご遠慮いただいております。また、終了後は速やかに撤去してください。
- ② 施設使用中（搬出入時を含む）の人的・物的損害に対する賠償責任は、申込者側の負担となりますので、必要に応じ、申込者様にて保険の加入をお願いします。
- ③ 使用期間中、責任者は必ず会場内に常駐してください。会場内（控室等を含む）の管理は申込者側でお願いいたします。盗難事故等についての責任は一切負いませんのでご了承ください。
- ④ 開演時間前・閉演後の観客の整理及び避難誘導は、申込者側の責任で行ってください。
- ⑤ 催事に関するクレーム等については当社担当者へ速やかにご連絡いただき、責任者にて丁寧に対応してください。
- ⑥ 設営・撤去作業時、イベント開催時等に臨時警備が発生する場合は、申込者側でお申し込みいただくか、別途実費をご請求させていただきます。
- ⑦ 使用中に、建物・諸設備・器具・備品等を破損、紛失された場合は、別途実費をご請求させていただきます。
- ⑧ 原状復帰が原則です。使用後は申込者側において清掃し、ごみ等は全てお持ち帰りください。また、使用された付帯設備・備品等は所定の収納場所へ戻してください。特に清掃等の必要が生じた場合は、別途特別清掃料をご請求させていただきます。

- ⑨ 多数の集客が予測される場合、誘導スタッフ、動線確保用のパーテーションなどを申込者側で別途ご用意いただきます。
- ⑩ ライブ等の音楽イベントを行う場合、使用する楽器の種類によりご利用を制限させていただく場合があります。なお、ドラムはご利用いただけませんので予めご了承ください。また、当日の状況により音量を調整させていただく場合があります。PA等音響資材持込みの場合は、技術スタッフの手配は自社でお願いします。
- ⑪ 各施設使用にあたっては、館内規則及び当社担当者の指示を遵守していただきます。
- ⑫ 使用決定後は、三菱地所プロパティマネジメント株式会社の判断により、当施設内開催イベントとして公表することがあります。
- ⑬ 施設イベントの実施により、使用できない時期もありますので予めご了承ください。

以 上

2025 年 6 月 1 日改定

三菱地所プロパティマネジメント株式会社
MARK IS 福岡ももち マネジメントオフィス